

令和3年度 第1回 木更津市男女共同参画推進委員会 会議録

- 開催日時：令和3年10月7日（木）午後2時30分から4時00分
- 開催場所：木更津市役所 駅前庁舎8階 防災室・会議室
- 出席者：（委員）佐伯康子、藤森けい子、臼井弘子、鳥飼優子、尾崎潤、竹内孝夫、
小林晶子、石渡亮輝、河原林裕、小野久美子（敬称略）
（木更津市）渡辺市長、山口企画部長、篠田企画部次長、羽賀係長、
松木主任主事
- 議題及び公開又は非公開の別：
 - （1）木更津市男女共同参画計画（第4次）の計画事業に係る令和2年度進
管理結果報告について【公開】
 - （2）木更津市男女共同参画計画（第5次）の策定方法について【公開】
 - （3）その他【公開】
- 傍聴人：なし

1 委嘱状交付式

（事務局：羽賀係長）

本日は、ご多忙の中、木更津市男女共同参画推進委員会に出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃より男女共同参画の推進にご意見を賜り、誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます地方創生推進課の羽賀と申します。よろしくお願いいたします。

まず、木更津市男女共同参画推進委員会の委員につきまして、新たに就任された方に対し、市長から委嘱状の交付を行います。お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、自席にてご起立をお願いいたします。

【渡辺市長から臼井委員、鳥飼委員、尾崎委員へ委嘱状を、石渡委員に辞令を交付】

2 開会

（事務局：羽賀係長）

ただいまから、令和3年度 第1回 木更津市男女共同参画推進委員会を開会いたします。

本日の出席人数は13名中、10名であり、半数以上の出席を得ておりますので、会議は成立でございます。なお、影山委員、松坂委員、木下委員より欠席の連絡がございましたので、ご報告いたします。

本会議は「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定により、会議は公開で行い、会議記録及び会議資料も公開となります。それでは、会議の開催に際しまして渡辺市長よりご挨拶いたします。よろしくお願いいたします。

3 市長あいさつ

(渡辺市長)

皆様、こんにちは。本日は、大変お忙しい中「令和3年度 第1回 男女共同参画推進委員会」にご出席いただきまして、ありがとうございます。

コロナもだいぶ落ち着いてきたところでございますけれども、皆様にはぜひ引き続きご健康の中でお過ごしいただきますよう心よりご祈念申し上げたいと思います。

さて、現在、国では、女性の活躍を成長戦略の中核と位置付け、全ての女性が生き方に自信と誇りを持ち、輝けるような国づくりを積極的に進めております。

本市におきましても、「男女が互いに認め合い、共に活躍できる豊かで活力ある社会の実現」に向けて、現在、第4次の男女共同参画計画を計画的に推進しているところでございますが、この第4次計画の計画期間は、本年度が最終年度となりますことから、第5次計画の策定に着手したいと考えておるところでございます。

男女共同参画社会の実現に向け、市民、事業者、団体等の皆様と協働で取り組む必要がございますので、ぜひ委員の皆様には、それぞれのお立場からご指導ご助言を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

4 委員及び職員の紹介

【推進委員及び職員の自己紹介】

5 委員長の選出について

(事務局：羽賀係長)

ありがとうございます。続きまして、委員長、副委員長の選出でございます。この男女共同参画推進委員会は、平成6年度に設置され、本市の男女共同参画の促進に関し、市長の諮問に応じ、調査、審議するとともに、その実施について建議することを任務としておるところでございます。

正副委員長が選出されるまでの間、仮議長として山口企画部長が務めさせていただきますが、皆様よろしいでしょうか。

【「異議なし」の声】

それでは、山口企画部長が仮議長を務めさせていただきます。

(山口企画部長)

それでは、正副委員長が選出されるまでの間、私、山口が仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

「委員長・副委員長の選出について」でございますが、附属機関設置条例 第4条第1項

の規定により、「委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める」こととなっております。

委員長・副委員長の選出について、いかがいたしましょうか。ご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

（事務局：松木主任主事）

それでは事務局としての案をご提案いたします。

委員長には、前期も委員長でありました佐伯委員をご推薦させていただき、また、副委員長には第4次男女共同参画計画の策定に深く携わるなど、経験豊かである小野委員にお願いしたいと思います。

（山口企画部長）

事務局から委員長は佐伯康子委員に、副委員長は小野久美子委員にお願いしたいとの意見がありました。ご承認いただければ、委員長に佐伯委員、副委員長に小野委員を選出したいと思いますが、いかがでしょうか。

【「異議なし」の声】

「異議なし」のご発言がありましたので、ご承認いただけたものとし、委員長に佐伯委員を、副委員長に小野委員を決定いたします。選出されました佐伯委員及び小野委員におかれましては、ご多忙の折、誠に恐縮に存じますが、どうぞよろしくお願いいたします。

では、ここで佐伯委員長からご挨拶をお願いいたします。

（佐伯委員長）

ただいま、委員長に選出いただきました佐伯康子でございます。一生懸命させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私は国際政治が専門なのでございますけれども、このコロナ禍で本当に世界の情勢が変わったといえます。このコロナがきっかけでなんとなく中国が悪者みたいなムードも強く生まれてしまいましたし、また日本に目を向けますとコロナをきっかけとして格差みたいなものが表面化しているということもあると存じます。そんな中で、この男女共同参画の促進に對しまして、未来に目を向けて、この変わりつつある情勢の中で計画をきちんとしたものにしていければと考えておりますので、委員の皆様方お力添えをよろしく申し上げます。

（山口企画部長）

ありがとうございます。

続きまして、小野副委員長からご挨拶をお願いいたします。

（小野副委員長）

副委員長に選出いただきました小野久美子でございます。佐伯委員長のもと、速やかに第5次計画策定を全体でやるという方式になりましたが、第4次の際はメンバー選出の上、策定を長時間かけてやった覚えがございます。今回また違う形での第5次計画策定という大き

な向こう5年間にわたっての計画でございますが、できる限り力を尽くしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（山口企画部長）

ありがとうございました。以上をもちまして、仮議長の職を解かせていただきます。議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

6 木更津市男女共同参画計画(第5次)について（諮問）

（事務局：羽賀係長）

続きまして、次第の6につきまして、男女共同参画計画（第5次）を策定するにあたり、市長から諮問書の提出がございます。よろしくお願いいたします。

【渡辺市長から諮問書の読み上げの後、佐伯委員長へ手交】

（事務局：羽賀係長）

ここで、渡辺市長は公務のため、退席させていただきます。

【市長は退席】

（事務局：羽賀係長）

それでは、佐伯委員長、議事進行よろしくお願いいたします。

（佐伯委員長）

ただいま市長より諮問書の提出がございました。これから第5次計画の策定に向けて皆さんと一緒に取り組んでまいりたいと思います。なお、第5次計画に関しては、議題の2でご検討いただきますので、よろしくお願いいたします。

7 議題1 木更津市男女共同参画計画（第4次）の計画事業に係る令和2年度進行管理結果報告について

（佐伯委員長）

では、「議題の1 木更津市男女共同参画計画（第4次）の計画事業に係る令和2年度進行管理結果報告について」を議題といたします。

事務局から報告をお願いします。

（事務局：松木主任主事）

まず、「木更津市男女共同参画計画（第4次）」についてですが、平成7年に「木更津市女性行動計画」を策定し、その後「木更津市男女共同参画計画」を第1次・第2次・第3次と策定し、男女共同参画の推進に取り組んでまいりました。現在は、第4次計画となり、男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画社会の形成に関する施策を体系的・総合的に推

進んでいます。第4次の計画期間は平成29年度から令和3年度までの5年間となっており、計画に掲げる基本目標や施策等については毎年度、事業計画を立て、それに基づき各課が取り組み、翌年度にその進行管理結果を公表しております。

次に、「木更津市男女共同参画推進委員会」についてですが、本委員会は平成6年に設置され、本市の男女共同参画の促進に関し、市長の諮問に応じ、調査及び審議するとともに、その実施について建議することを目的としております。「本市の男女共同参画社会づくり全般に関すること」「本市の男女共同参画施策に関すること」「男女共同参画計画に係る計画事業の進行管理に関すること」などについて、推進委員の皆様にご審議していただき、いただいたご意見を反映させ、本市の男女共同参画施策の推進に努めてまいります。

今回の第1回推進委員会では、進行管理における総合評価の決定と各審議会等委員への女性の参画調査報告等に対するご意見をお伺いいたします。

それでは、1の令和2年度男女共同参画計画（第4次）進行管理についての（1）総合評価（案）についてご説明いたします。

資料1「木更津市男女共同参画計画（第4次）推進体制・評価方法」をご覧ください。

推進体制について、まず、各事業担当課において事業を実施し、その取組状況を自己評価として1次評価を行いました。次に、市各部より推薦された職員による庁内連絡会議にて2次評価を行いました。最後に、木更津市男女共同参画推進委員会で総合評価を行い、進行管理結果をホームページで公表し、翌年度の事業計画にその結果を反映します。評価方法について、評価方法は、各事業について「A」・「B」・「C」・「実施しなかった」の4段階で評価します。2次評価及び3次評価の対象は1次評価がB評価以下の事業としております。

資料2-1「令和2年度男女共同参画計画（第4次）の進行管理について」をご覧ください。こちらの資料は令和2年度に取り組んだ事業について評価ごとに集計した表であり、1ページ目の上段は各課が行った1次評価の結果を表し、下段は庁内連絡会議で決定した2次評価の結果を示しております。

1次評価から2次評価での評価の変更は表のとおりです。

2ページ目の「総合評価（案）」をご覧ください。評価の内容は2次評価と同様の評価としております。

資料3「【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】（令和2年度）総合評価（案）」をご覧ください。こちらは総合評価の対象となる67事業について取りまとめた事務局案です。評価の内容は2次評価と同様の評価としております。

資料3の総合評価（案）を確認していただき、評価案に対するご意見・ご質問をのちほどお伺いいたします。全200事業については、参考資料「第4次計画事業評価表」をご覧ください。

続きまして、（2）令和2年度男女共同参画計画に係る指標の令和2年度実績報告についてご説明いたします。

資料2-2「指標一覧」をご覧ください。第4次計画においては、計画が終了する令和3

年度に向けた目標の数値化を指標として定め、効果検証を行っており、資料２－２「指標一覧」は令和２年度の結果を取りまとめた表です。

続きまして、２の審議会等委員への女性の参画促進状況調査報告についてご説明します。

資料４「審議会等委員への女性の参画促進状況調査表（令和２年度）」をご覧ください。

こちらは、各課にて開催している審議会等について、令和３年３月３１日現在の状況を取りまとめた総括表です。令和２年度には、附属機関設置条例に基づくものや各条例・要綱等に基づくものを含めまして全６５審議会のうち、休止中のものを除き、５３の審議会が設置されました。

審議会等委員への女性の参画について、男女共同参画計画では３つの目標を掲げており、「１ 審議会等における女性委員の構成比率の拡大」、「２ 女性委員あるいは男性委員のいない審議会等の解消」、「３ 審議会等委員の公募の実施」に取り組んでいます。

まず、「１ 審議会等における女性委員の構成比率の拡大」ですが、各審議会における女性委員の構成比をそれぞれ４割以上とする目標については、達成率が５７．０％となりました。算出方法ですが、５３審議会のうち、女性委員が４割以上の審議会が１４ありましたが、単純に５３分の１４ではなく、「それぞれの審議会に女性委員が４割以上いる」という目標を１００と考えた時に、どれだけ近づけたかを達成率としています。

例として、女性委員が３０％の審議会の場合の計算方法をお示しますと、４０％という目標にどれだけ近づけたかを算出すると $30 \div 40 = 75\%$ の達成状況となります。

このようにして全５３審議会について算出し合算して、その合計を５３で割ったものが、５３審議会の平均となり、達成度が５７．０％となりました。

次に、「２ 女性委員あるいは男性委員のいない審議会等の解消」についての達成率は、９０．６％でした。

最後に、「３ 審議会等委員の公募の実施」ですが、男女共同参画と公募の関係性については、公募の実施を行うことで、女性の審議会参画の可能性を広げるひとつの方法として捉え、男女共同参画の進行管理に含んでいます。

そのため、「公募を実施している審議会の数」と「女性委員が４割以上の審議会の数」を足した２６審議会を分子とし、達成率は４９．１％となりました。また、純粹に審議会等委員の公募の実施の達成率として、公募の実施をしている１７審議会を分子とし、３２．１％と算出しています。

この３つの目標の令和２年度の達成状況と比べると、「１ 審議会等における女性委員の構成比率の拡大」の達成度は５７．０％で、今年度は３．８％増加、「２ 女性委員あるいは男性委員のいない審議会等の解消」の達成度は９０．６％で、今年度は４．６％増加、「３ 審議会等委員の公募の実施」は４９．１％で、今年度は１．１％増加しました。

設置する審議会等が前年度より増えたため、男女共同参画の視点に立った委員の募集が行われた結果であると捉えております。

各審議会等の女性比率、公募の実施状況等の詳細につきましては、資料５「審議会等委員

への女性の参画状況調査表」をご参照ください。

議題1及び2についてのご報告は以上でございます。

(佐伯委員長)

事務局から報告がありました但何かご質問、ご意見等はございますか。

(竹内委員)

資料2-2指標一覧のところなのですが、基本目標2の9「市管理職の女性割合」令和2年度で7.7%、この分母は何人ですか。

今年度、令和3年度の見込みはどのくらいになりますか。目標では15%になっており、前年の7.7%から倍増になっていますけど、そのへんはどうなのかなと。見込みが分かれば教えて欲しいのですが。

(佐伯委員長)

事務局、回答をお願いします。

(石渡委員)

職員課長なので、私の方からご説明いたします。細かい数字まではちょっと分からないのですが、目標としては15%と高い目標を掲げているものの、令和2年度、3年度と実際としてはこのレベルで推移しているというのが現状でございます。

(竹内委員)

結果的にそうなるということですね。施策があつて、あらかじめ人数を設定してあつても結果的にこうなりますという。

(石渡委員)

はい、管理職に上げるかどうかを4月1日にいただいた基準でやっているのですが、その段階で男女問わず優秀な職員を介して進めていきますと、なかなか女性だけを特別というわけにもいかないもので、そうすると一気に数が増えるというのも難しいものがございます。ですので、結果的にみるとこういう数字になっております。

(竹内委員)

ありがとうございます。

(佐伯委員長)

この市の管理職というのはどこから管理職になるんですか。

(石渡委員)

市の管理職の考え方なのですが、管理職手当をもらっている6級職、課長や主幹などが管理職の扱いになります。

(佐伯委員長)

ありがとうございます。他にございますか。

(藤森委員)

例えば、市男性職員の育児休業取得に何人くらいがいてこのパーセンテージになるのでしょうか。私は、できるだけ男性に育児休業を取っていただきたいという思いは、自分の人生

を振り返ってのものですけれども、ただ仕事上男性が育児休業を取るのは非常に難しいと思うんですよ。その中で、男性への優遇措置を取った上で取得していただきたいといったことであればきっと考えるんですね。復帰した時に浦島太郎みたいになる危機感というようなものもあるんじゃないかという風に思いつつも、少しずつでも増えていってくれたらなと思っております。

何人くらいでこのパーセンテージなんでしょうか。教えていただきたいと思います。

(佐伯委員長)

事務局、お願いいたします。

(事務局：羽賀係長)

細かな数字につきましては、確認する時間を頂戴したいと思います。

先ほど竹内委員から、管理職の女性比率ということで人数のお問い合わせがございましたが、管理職の総数が男性と女性合わせて116名でございます。そのうちの女性の管理職が9名ということで、女性の比率が7.7%となっております。育児休業の取得については、ちょっとお時間をいただければと思います。

(佐伯委員長)

ありがとうございます。他にご質問等ございますか。

(尾崎委員)

男性職員の育児休業の取得率に関係することなのですが、育児休業というのは大体何日くらいの取得、例えば1週間なのか1か月なのかというおおよそのところとですね、令和元年の実績が11%、その前が0%ということで、7%増というのは大きな進展なのかなと思っ

(佐伯委員長)

てはいるのですが、この増えた要因などがもしあれば教えていただきたいと思います。

(佐伯委員長)

ありがとうございます。いま、育児休暇というのは大体何か月あるいは何日を予定して取ってもらおうとしているのかということと、それからパーセンテージが令和元年度から令和3年度まで増えた要因みたいなものがあれば教えてくださいということなんですけれども、事務局お願いいたします。

(石渡委員)

仕事でやっているので私からお答えします。育児休業の日数の方なんですけれども、極端に言いますと1日から最大3年間取得することが可能です。ただ、実際1日2日ということは現実的ではありませんので、それならば他の休暇を取れば済んでしまいます。女性の方は1年くらいから長くて3年、男性については短いものと2週間くらいから長いものと半年くらいで、1年間取るというのはなかなか難しいというのが現状ですけれども、育児休業の取得についての周知を図ったことに伴いまして男性職員の意識も向上してきたといえます。あと、取る人間が出てきたのに伴って、取りやすい環境になってきたというのが増えた要因なのではないかと思っております。

(小野委員)

育児休業については、毎年この委員会で年度の状況を確認している中で、私も質問したことが過去に何度かあるんですが、その時回答いただいたのが、市の職員の高齢化が多少進んでいるのと職員の中でその年にちょうど出産に当たる人がゼロの年もあり、そういった分子分母の関係でたまたま17.4%の年に出産する方があって、そして取得をする率が出たというようなことをチェックした時にお話しいただいたと記憶をしておりますので、そういう関係で育児休業については年によって極端な数字が出るのかなと思っております。

(佐伯委員長)

よろしいでしょうか。他にご質問、ご意見はございますでしょうか。

(藤森委員)

14番の女性認定農業者とはどういう立場の方をおっしゃるのでしょうか。

(佐伯委員長)

事務局お願いいたします。

(事務局：松木主任主事)

これは、経営計画など経営拡大のプランをしっかりと立てていただいて、それを市が認定した場合に認定農業者としております。農業は男性が主体で、もちろん女性も手伝っているのですが、経営というところにまで関わってやっている方が少ないということでこの指標を入れてあるものと理解しております。

(藤森委員)

木更津市の中でブルーベリーとかに取り組んでいる人のことですか。こういうプランでこういう女性の業者もいますよといった例は何かありますか。

(事務局：松木主任主事)

すぐに例が出てこないのですが、基本的に認定農業者に認定されると補助金を受けやすくなるなど制度面でメリットがあるものですので、逆に言うと自力で全部できてしまう人は取らなかったりすることもあります。あと、家族協定というものがありまして、自分が経営の主体でなくても家族協定を利用して認定農業者になるという方法もあるため、その中身についてここでは詳しく説明できかねます。

(佐伯委員長)

それは募集期間を決めて、その間にこういう計画を出しますからという風に申請してもらって市が認定しているということですか。

(事務局：松木主任主事)

随時行っていると聞いております。

(竹内委員)

この資料の中にありますよね。83番から102番のあたりにあります。

(藤森委員)

女性認定農業者というもののの中にブルーベリーや梨など地産地消で女性がジャムを作ると

か、そういうことがあるのかなと思ったのでご質問させていただきました。

（佐伯委員長）

木更津でいえばブルーベリーとか梨とか地産地消みたいなことを推進する中で、例えば女性でこういう人がブルーベリーをやっているというような具体例はありますか。

（事務局：篠田次長）

特に品目がブルーベリーなど木更津の特色のある農業というものに限らず、プロの農業者として経営を含めてという部分での制度となっていると思いますので、必ずしもその分野に限らずという認識であります。

（佐伯委員長）

ありがとうございます。他にどうですか。

（事務局：羽賀係長）

先ほどご質問のありました市の男性職員の育児休業取得率の関係で数字が分かりましたので、お伝えさせていただきたいと思います。17.4%の根拠といたしまして、男性職員のうちご家族が出産されたということで育児休暇を取れる方の人数がいわゆる分母になりますが、23名でございます。そのうち育児休暇を取得した職員が4名ということで17.4%ということになります。

（佐伯委員長）

ありがとうございます。その他何かございますか。

（尾崎委員）

ご回答いただいた17.4%については、お子様の生まれた数に変動があったとのことでしたが、分母が育休を取れる方ということですので、基本的には安定した分母であると理解いたしました。ありがとうございました。

（佐伯委員長）

よろしいですか。ありがとうございました。

木更津市男女共同参画計画（第4次）の令和2年度進行管理結果報告について、ご賛同いただいたと考えてよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声】

それでは、次の議題に進みたいと思います。

8 議題2 木更津市男女共同参画計画（第5次）の策定方法について

（佐伯委員長）

では、「議題の2 木更津市男女共同参画計画（第5次）の策定方法について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局：松木主任主事)

お手元に諮問書の写しをお配りさせていただきました。

現在、男女共同参画社会の実現のために総合的かつ計画的な施策の推進を図っておりますが、少子高齢化などの社会情勢が大きく変化するなか、依然として性別による固定的な役割分担意識を背景とした状況が社会の様々な分野に存在しています。

ついては、「男女共同参画社会基本法」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」、国の「第5次男女共同参画基本計画」及び「第5次千葉県男女共同参画計画」に基づく計画として位置付け、策定を進めてまいりたいと考えております。

次に、策定方法ですが、事務局にて作成した案につきまして当委員会にてご意見をいただき、その内容を踏まえて再度ご意見を頂戴するというプロセスを経て策定を行います。

なお、計画策定のスケジュールでございますが、11月中旬を目途に計画原案を策定し、当委員会にお示しして、年末から年始にかけてパブリックコメントを実施します。その後、来年1月下旬に当委員会から答申をいただいた後、第5次計画を決定する予定でおります。

続きまして、第5次計画の策定についてご説明いたします。

まず、本日お配りしました資料7「第5次計画の策定について」の2ページをご覧ください。こちらに策定のポイントを7つ挙げさせていただきました。

1つめとして、「内容の大幅な見直し」ということで、第1次計画から20年が経過するのに合わせて、今回大きく内容をリニューアルいたします。

2つめとして、行政内部だけの話にとどまらず、広く市民や企業などあらゆる主体とともに男女共同参画を進めていくような計画づくりを目指します。

3つめとして、現計画の事業数が約200と非常に細かく設定されており、しかも実効性の乏しいものや内容の重複が多々見られます。これらを整理し、各施策の方向性を示すところまでにとどめ、事業課がフレキシブルに対応できるものとします。

4つめとして、新型コロナウイルス感染症を理由に事業を安易に中止することなく、ウィズ・コロナの状況を踏まえた新たな手法の活用を推進するものといたします。

5つめとして、行政にありがちな無駄の多い文章を避け、中高生でもすぐに理解できるシンプルで平易なものを心がけます。

6つめとして、令和2年度に策定済みの国及び県の第5次計画を踏まえ、それらと齟齬のないように整合性を持たせた計画づくりを行います。

7つめとして、今年度中に条例の制定を予定しておりますので、条例と計画により総合的・一体的な視点で男女共同参画を推進していける基盤づくりを行います。

具体的な内容につきましては、4ページ以降をご覧ください。

4、5ページに第4次計画と第5次計画案の目次を、6、7ページにそれぞれの体系と案を掲載しております。

第4次計画の内容が、第5次では異なる項目に分類されているものがございますが、基本

的にそのまま受け継がれております。今回新たに追加されたものとして、基本目標１の主要課題１「労働の場における男女共同参画の促進」の中に、働き方改革やテレワーク等の推進が盛り込まれております。そのほか、基本目標３の主要課題８に多様性や共生社会への対応を踏まえた「あらゆる人々にとって」という文言への置き換えが見られます。以上が第４次からの主な変更点となります。なお、８ページに各項目についての簡単な説明が記載されておりますので、後ほどご覧ください。

続きまして、１０、１１ページの第５次計画のサンプルについてご説明いたします。

これまでの計画では、メリハリなく文章が切れ目なく続いており、どこがポイントなのか一目で分かりにくいところがありました。今回は、項目ごとに見出しや枠などを適切に使用し、見た目にもシンプルで明解なものとなるよう工夫を凝らします。

また、それぞれの説明につきましても、目指す施策の方向性の理解を最も重視し、あくまでも計画では概略的な説明にとどめます。これにより、毎年度事業課が実施する取組内容を計画が縛りすぎないようにする工夫を行います。

ここまで第５次計画策定に関する基本的な考え方をご説明いたしましたが、計画のコンセプトについての委員の皆さまのご意見が非常に重要となります。

つきましては、それぞれの職場での取組や日々感じることなど、どんな観点のものでも構いませんので、ぜひご意見を頂戴できたらと考えております。

以上で、策定方法についての説明を終わらせていただきます。

（佐伯委員長）

ありがとうございました。今ご説明いただきましたけれども、これからの第５次策定についてということですので、ぜひ委員の皆様からご意見を賜りたいと思いますし、１から７まで策定のポイントをまとめていただいております。じっくりご覧いただいた上で、こういうことも入れてくださったらとかこういう視点を必ず入れてもらいたいというようなことなど、何かありましたらよろしくお願いいたします。

（竹内委員）

５ページの目次案というのがあるのですが、主要課題の７の防災・復興における男女共同参画の推進、施策の方向①男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進というのがありますね。これと第４次の資料３の１１５番に女性の地域における防災活動への参加促進というのがあります。私は民生委員として地元でいろいろな方に接しているんですけど、女性とひとくくりにするよりは高齢者、単身高齢者、同居してても両方とも高齢者が非常に増えてきていますので、こういった視点も取り入れるといいと思います。

それから、男女共同参画基本法というのがありまして、その中に国と地方公共団体の役割というのがありました。その中に職場の活気、家庭生活の充実、地域力の向上というのがあります。３番目の地域力向上についてなんですけど、男女がともに主体的に地域活動やボランティア等に参加することによって地域コミュニティが強化されると書いてありました。もっと温かみのあるものにするのであれば、地域のキーパーソンを活用できるような施策をど

こかに入れてもらえればなあと思います。高齢者サロンや子どもサロンというものもありますが、これはキーパーソンがやっぱり女性なんですね。公民館のサークル活動でも女性がキーパーソンとなっていますし、何らかの形で活用できるといいなあと思います。

（佐伯委員長）

ありがとうございます。事務局、どう受け止められたでしょうか。

（事務局：羽賀係長）

貴重なご意見どうもありがとうございます。大きな災害が2年ほど前にも発生しております、避難所での対応その他災害時に男性、女性ということではなく、今ご提案いただきました高齢者も含めて、比較的弱い方が災害の時にどのように避難できるか、また避難所においてどういう生活が送れるかという部分も含めまして、あらゆる人々が災害時でも安心できるような施策を考えてまいります。

また、避難所において、女性の視点といったものも必要ではなかろうかと考えておりますので、そうしたさまざまな視点の中で避難所生活を支援することを入れることができたかと考えております。貴重なご意見ありがとうございます。

（佐伯委員長）

あと、竹内委員がおっしゃったキーパーソンをグループに入れて活用するなど、このような策定の方法もちょうと頭の隅に入れておいていただければと思います。

（事務局：羽賀係長）

検討させていただきます。

（事務局：篠田次長）

第5次計画の目次の案の中にも示させていただいていますけども、第3章の基本目標1、主要課題2、施策の報告③地域活動における男女共同参画の促進というところに、いただいたご意見の内容をうまく取り込めていけるはずですし、そういうご意見をいただきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

（佐伯委員長）

ありがとうございます。あと何かご意見はございますでしょうか。

（臼井委員）

学校の視点からですと、今ヤングケアラーという問題がありまして、いわゆるお母さんが家事をできないため生徒が学校を休んで下の妹や弟の面倒をみて学校に来られないということで、教育力の低下ということが本当に問題だなと私は考えています。お母さんを助けるという意味で第3章の主要課題の5のところでも子育てについて書いてあるんですけども、外部の子育て支援の方ですとか、ソーシャルスキルワーカー（SSW）を派遣するとか心の相談員とか、SSWを使っているのですが、4市で1人ずつということになり、今は木更津東高校に1名おります。昨年度は高柳小が本拠地で非常に使いやすかったのですが、市として高校に派遣されている1名を使うというのはなかなか使い勝手が悪いというか、義務教育から高校へはアクセスするのが敷居が高いというのもありまして、困っているお母さんが外部と

つながるのは専門職がいいと思いますので、SSWを中心にお母さんと外部をつなげて支えてあげられるような施策を入れていただけると学校としてはありがたいです。

（佐伯委員長）

ありがとうございました。ソーシャルスキルワーカーのような個々の学校よりももうちょっと広い見地からこういう人を支援できるようにしていくのはどうなのでしょう。

（事務局：羽賀係長）

貴重なご意見どうもありがとうございます。とても重要な課題であり、また考えていかなければいけない問題だととらえております。市役所の中だと教育部あるいは健康こども部が所管になると思います。場合によっては福祉部とも担当を通して検討していかなければいけないと思います。私ども企画部だけでこういったことを考えるのではなく、庁内を横断して考えていく中で計画の中にどのような形でどのような言葉を使って落とし込んでいくのかというところについては検討させていただきたいと思います。

（佐伯委員長）

他にありますか。

（鳥飼委員）

まず市とそれに付随する機関がまずはしっかりやってほしいなというところで、先ほどの資料とかを拝見すると、やっぱり結構長い期間やっているのでもあまり劇的に変わっているところってないと思うんです。それはなぜかという、無理にやらせないようにしてるからなんですかね。なので、例えば育休の取得にしても必ず1か月以上取ってくださいとか、それは割とすぐじゃなくてもいいですけど、そういう風にもできると思います。あと、女性の管理職が少ないのであれば、それはトレーニングが足りないとか能力が足りないからっていう意見があったので、そういうトレーニングを推進するとかに税金を投入するのも必要なことなんじゃないかなと思います。

私はPTAから来ていまして、PTAの中で役を割り当てられるんですけども、その中に母と女性の会とか母親委員会っていうのがあるんですよ。それってなんでそういうネーミングなのかな、男性も参加していいらしいんですけど、やっぱりそういうネーミングにされてるから来ないんですね。今時、男性もののスカートも売っている時代に母とか女性とかつけるのをそこから変えなければいけないんじゃないかなと思っていて、そういうのはいらなし、増やすのも大事なんですけど、減らすのも考えていただきたいと思います。

（佐伯委員長）

ありがとうございます。ぜひ貴重なご意見を取り入れていただきたいと思います。

（事務局：羽賀係長）

貴重なご意見どうもありがとうございます。まず1点目につきまして、今後新たに計画を策定してまいりますので、まずこういったところに課題があるのか、またこういったところを目標として進めていくべきなのか、そのあたりを明確にしていきながら目標とする指標については、現実的な部分もありますが、最低限そのレベルまで達しなければ目標を達成した

とは言い切れないといった視点もございますので、どういったところを目指すのかを考えながら指標をきちんと整備してまいりたいと思います。

2点目として、先ほど母と女性の会ですか、私も君津市でPTA会長をやらせていただいています、私も同様に考えております。男性が母女の会に出席していいんだよと言われても、確かに鳥飼委員のおっしゃっているようなネーミングからして私が出席する立場ではないんじゃないかと考えていたことがございます。ネーミングというのは古くから続いてきたものがございますし、どのような範囲で変えていけるのか、これは教育委員会が所管ということもございますので、どこまで関係することができのか分かりませんが、コロナの状況も踏まえて新しい生活様式なども登場し、今までであったものが当たり前ということではなく、新たな視点で計画を策定できたらいいかなと考えております。貴重なご意見どうもありがとうございます。

(佐伯委員長)

これからの策定ですからぜひよろしくお願いします。

小林委員、何かありますか。急に振ってごめんなさい。

(小林委員)

特にはございません。

(佐伯委員長)

特にないですか。

そうしましたら、河原林委員、もし何かありましたらよろしくお願いします。

(河原林委員)

この計画を見させていただいて感じることはですね、市が独自でできることと木更津市全体に広げたいことが混在している気がするんです。木更津市だけでできることというのは鳥飼委員が言われたように数値目標をもっと明確に出して、市が引っ張るんだよいうことをすべきかなあとと思います。今、大学でも教授の何パーセントは女性にしろという風に文科省から言われてますよね。そういう数値目標がないと今のままではなかなか動かないので、そういうものを持つというのは市が率先してやらなくちゃならないのかなあとと思います。

もう一つは、市全体のいろいろな事業所や暮らしの中で男女が共同して平等にいろいろなことをやれるというのは女性だけのメリットではなくて男性にとってもメリットとなるはずですから、それをいかに進めるかというのはもうひとつ次の段階のことだと思っていて、それをきちんと分けていただいた方が市民としてこの計画を見た時にすごく分かりやすい。市はこうしたいんだと、こういう風に実践しますよってということと、市民の皆さんにお願いしたいことはこれですということが分かる。さらに、市としてはできたら数値目標をやっぱり出すべきかなと。あと、先ほどの数字の中で出てなかった採用人数の男女比とかですね、そういうところから50パーセントにすればいいじゃないかというのが私の思いです。

私は分子生物学が専門で学会に行くんですけどね、大学院の方っていうのは8割くらいが女性です。ところが大学院から教員になる人っていうのが9割方男性ですよ。どうしてこうい

うことが起こるのかっていうのは、やっぱりいろいろな段階やリミットがあるのかもしれないですが、もともとは社会のしがらみをずっと持ち込んでいるからなんじゃないかなと思うので、それらを断ち切るためには数値目標とかのドラスティックなことをやっぱりやるべきじゃないかなと。私がこの委員会に参画させていただいた目標は、こんな委員会をやらなくてもいい社会にしたいというのが一番の思いです。

私のいた研究所などは女性のサポートということで、育休を取られた人の時間を短縮するとか、研究をサポートするとか、そういうこともやっていたので、やろうと思ったらすぐできることなんていっぱいあると思って、ぜひそれを実現していただけたらと思います。

（佐伯委員長）

ありがとうございます。今の中で何か事務局からございますか。

（事務局：篠田次長）

まさに国の方からまず行政が手本という形を示しなさいとなっていますので、市といたしましても率先して男女の施策が進むような目標を立ててしっかり取り組むべき場で取り組んでいくということはしていかなければならないし、今回の計画にはそういう形で反映させていただきたいと思っております。また、先ほど鳥飼委員からもありましたけれど、目標を立てただけでそれに対して毎年達成しなかったという状況が続いていたのでは全く意味がございませんので、目標達成するためにどのような手段を講じて目標に近づいていくのかというものを、この委員会の中でもご意見をいただきながら庁内で調整をして推進をしていきたいと考えております。

（佐伯委員長）

ありがとうございます。小野委員、何かございますか。

（小野委員）

今までの推進委員会から比べると本当にきめ細やかな意見がたくさん出て、仕事をしているという気がいたしました。市の方も本当に頑張っているのだなあというのが、今回サンプルが出てますよね、これは過去に今までこのような形での策定をしてこなかったことを思い切ってこんなに分かりやすく見やすくこういう風にサンプルを出していただいて感動しました。市も一生懸命やってらっしゃるんだなあ、今まで本当に細かい文言だけが並んでいるような、第4次の時にはこういう風にしましょうというこちらの意見を通す間もなく期日に追われながら策定したことを思い出すと隔世の感があるくらい、このくらい分かりやすいものを作ればもっと多くの方が男女共同参画ということについて具体的なことに目を向けてもらえるのではないかな、今までの策定書を見ると表紙をみただけで、パラパラっと見てあとはいいやっていうくらい細かな字や文言が並んでいた、今回の7項目の中にも無駄のないコンパクトな構成をしていきますよとか中高生でも分かりやすい表現をとか、いろいろ工夫をしていただいているということなので、ぜひこの形のスタイルを今年度の第5次策定で使っていただければと思っております。

(佐伯委員長)

ありがとうございました。

この他に、今日はこれからの策定ですから一番意見が反映されやすい場でもございますので、何かあれば委員の皆様からご意見をいただければと思います。

(尾崎委員)

私もいろいろ皆様のご意見を伺っていたところなんですけれども、労働という観点がメインとなっているようですが、鳥飼委員からもあったように育休とかを義務化してしまった方が早いとか、そういうことは確かにあると思います。それでですね、育休を取っていない方に軋轢といいますか、仕事が集中するといった課題もあるのかなと。でも、どちらを優先するかというと非常に難しい問題だなという風に考えておりまして、そういうときに皆さんが工夫して仕事の量を減らしていくという風になるのが一番理想的ではあると思いますが、そこで無理をしてしまうことも考え得るかなと思った次第です。ですので、生産性を上げていくというんですかね、業務の効率化という視点を盛り込んでいくのもいいのではないかなと思います。

あともう1つですね、母とか女性とかいう言葉の持つイメージに引っ張られてしまうのは誰しもあるかなと思いますので、そこは強く賛成するところではあります。特に、男女共同参画という言葉ですね、これも最初は労働や職場環境をイメージしたのですが、いろいろな計画を拝見しますとより広い概念だということもあるかといえますので、その場に応じた言葉遣いの見直しなどもありなのかなと思った次第でございます。

(佐伯委員長)

ありがとうございます。事務局から今のことにに関して何かございますか。

(事務局:羽賀係長)

貴重なご意見どうもありがとうございます。言葉の持つ意味合いというのは古くからの伝承みたいなものもございますが、新たな社会に向けて考えなければいけない部分も多くあると思います。そのあたりも検討しながら新たな計画策定につなげてまいりたいと思います。

本日たくさんのご意見を頂戴しました。ありがとうございます。本日いただきました皆様からのご意見は、新たな計画づくりの大きな参考とさせていただきたいと思っております。事務局として、これから新たな計画の素案みたいなものを本日の意見を踏まえまして、作らせていただきます。その素案を皆様方に一度フィードバックさせていただきますので、本日この場で思っていたことが言えなかった委員さんがもしいらっしゃいましたら、本日でなくても構いませんので、後日メールでも結構ですし、ご連絡をいただければ皆様のご意見を反映させた新たな計画、新たな社会に向けた計画の策定を考えていますので、ご協力をお願いしたいと思います。

(佐伯委員長)

今思いつかなかった、あるいはちょっと言いにくかったので後から言いたい場合は、いつくらいまでだったら大丈夫ですか。

(事務局：羽賀係長)

12月にパブリックコメントを行う予定としておりますので、11月中にはある程度の計画の形というものを策定したいと思います。そのため、第一弾のご意見を頂戴する期間といましては、一区切りということで、10月中でいかがでしょうか。

(佐伯委員長)

分かりました。今日、皆様から貴重なご意見をいただいたんですけども、後からどうしても思いついたということがあれば10月中に事務局までお願いいたします。

それでは、次の議題に入ります。

9 議題3 その他

(佐伯委員長)

それでは、事務局から報告事項等何かありますか。

(事務局：松木主任主事)

事務局から次回以降の日程についてお知らせいたします。

まず、第2回の推進委員会を11月25日(木)の午後2時から、第3回につきましては年が明けてからの1月26日(水)午後2時からと考えておりますので、ご予定の方をよろしくをお願いいたします。

(佐伯委員長)

長時間にわたりまして本当にどうもありがとうございました。これで本日の議題につきましては終了させていただきたいと思います。進行を司会の方へお渡しいたします。委員の皆様方ありがとうございました。

(事務局：羽賀係長)

以上で令和3年度 第1回 木更津市男女共同参画推進委員会を閉会いたします。

委員の皆様、長時間にわたりどうもありがとうございました。お疲れ様でございました。

上記会議録を証するため下記署名する。

令和3年10月27日

木更津市男女共同参画推進委員会委員長

佐伯 康三